

少年センター

だより

守山野洲少年センター
『あすくる守山野洲』

相談は ☎ 583 - 7474 まで

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>



『あすくる守山野洲』

子どもたちに明るい **あす** が **くる** ように

立ち直り支援活動『あすくる』は、中学生以上 20 歳になるまでの少年を対象としています。つまずいたら立ち上がる。失敗したらやり直す。そんな力がわいてくるように、一人一人に応じたプログラムで支援を行ないます。

毎日の生活の中で、悩みごとや困りごとはありませんか？



子どものことで困っていて、相談
したいけど、どうすればいいの？

こんな悩みがあるとき、一人で抱え込んで苦しまないで。

ほんの少しの勇気を出して『あすくる守山野洲』に電話してください。

あなたに合ったやり方を見つけながら、少しずつやってみましょう。

電話 077-583-7474



就労（仕事につく）準備も支援しています



に乗る人の、三つの常識

Q1

自転車に乗る人はみな、〇〇運転の義務がある。

1 道路交通法には、「他人に^{きがい}危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない」と書かれています。「危害を及ぼさない」とは、他人に危険な思いをさせたり、けがをさせたり、他人の物を壊したりしないということです。

2 例えば、スマホを見ながら、イヤホンをつけながら、かさをさしながらの「ながら運転」では、ハンドルやブレーキを確実に操作できず、周囲の状況に気づくことが遅れ、〇〇運転の義務をまったく果たせないことは言うまでもありません。



A1 安全

Q2

自転車に乗る人はみな、自転車〇〇加入の義務がある。

1 自転車と歩行者の交通事故で、歩行者が死亡したり、重大なけがを負ったりする事故が毎年起こっています。そのような場合、自転車を運転していた人に、高額^{そんがいばいしょう}の損害賠償を命じる判決が各地で出ています。それは、自転車側が未成年であっても関係ありません。

2 加入義務があるのは、自転車で他の人にけがを負わせてしまった場合に、損害^{ほししょう}を補償することができる〇〇です。滋賀県では、平成28年から、条例で加入義務が定められています。



A2 保険

Q3

自転車に乗る人はみな、〇〇〇〇〇〇着用の義務がある。

1 最近、〇〇〇〇〇をかぶって自転車に乗っているおとなの人を見かけるようになりました。道路交通法の改正で、今年4月から、自転車に乗る人の〇〇〇〇〇〇着用が努力義務となったからです。

2 〇〇〇〇〇〇を着用していない場合の自転車事故の「致死率^{ちしりつ}」(死傷者のうち、死者の占める割合)は、着用している場合の2.5倍も高くなるという統計が出ています。(H24~R3全国統計・警察庁)

〇〇〇〇〇で、頭部を守ることが重要です。



A3 ヘルメット

やみ 「闇バイト（裏バイト）」は絶対ダメ！

SNS上に氾濫する「短時間、簡単な仕事で高収入！」のような甘い言葉。しかし、その裏に、危険な仕事隠れていることがあります。知らないうちに「闇バイト」に手を出してしまい、犯罪に手を染め、大切な人生に汚点を残したり、家族や自分の周り的人、そして、見知らぬ人まで傷つけたりするリスクがあるのです。「闇バイト」に関わることで、犯罪者になるのです。

<どんな「闇バイト」があるの？>

オレオレ詐欺などの特殊詐欺の実行役である「架け子（電話をかけてだます役）」
「受け子（現金やキャッシュカードをだまし取る役）」
「出し子（ATMなどから現金を引き出す役）」などがありますが、他にも、「運び屋」「口座売買」等もあります。



<一度でも「闇バイト」をするとどうなるの？>

- ・犯罪者になり、刑事罰を受けることになる。（詐欺罪-10年以下の懲役、強盗罪-5年以上の有期懲役など）
- ・被害者への損害賠償が求められる。
- ・応募の際に提出した自分の身分証や顔写真等の個人情報をもとに、「家に行く」「家族に危害を加える」「個人情報をばらまく」などと脅迫され、犯罪組織から抜けようとしても簡単に抜けられなくなる。



<「闇バイト」に関わらないためにはどうしたらいいの？>

- SNS上での「魅力的なバイト」の情報を信用しない。
→簡単に大金を稼げるようなバイトは一切ない。
- 「闇バイト」によく利用されるSNSやメッセージアプリのやり取りに注意する。
→身近なツールが「闇バイト」の入り口になりかねないので、知らないアカウントの誘いに乗らない。
- 「高額即金」「日給5万」「ハンドキャリー」「書類を受け取るだけ」などの言葉に注意する。
- 警察などの公的機関や相談窓口の情報をあらかじめチェックしておく。
- 万が一、「闇バイト」に応募したり、犯罪者から脅迫されるようなことになった場合は、必ずすぐに家族や信頼できる大人に相談し、警察などの公的機関に相談する。
→警察相談#9110、滋賀県警本部や守山警察署の少年相談窓口
- ☆昨年1年間に特殊詐欺に関わった少年は473人で、全体の19%を占めます。未来ある青少年が「闇バイト」等に手を染め、犯罪者にならぬように社会全体で撲滅に向けて頑張らしましょう。



守山野洲少年補導委員会の活動～中学生との合同活動（交流会）～



中学生との合同活動は「啓発活動」と「交流会」があります。今年は「交流会」を守山・野洲市内の市立中学校全7校で開催しました。

生徒の皆さんの素直な考えや意見が直接きけ、参加した少年補導委員の皆さんも、感心しきりでした。

とても有意義な意見交換ができました。生徒の皆さん、先生がた、ありがとうございました。



(参加者人数 名)

中学校名	開催日時	交流内容	中学校		少年補導委員	少年センター
			中学生	教員		
守山中学校	8月2日(水)	・生徒会の取り組み、少年補導委員の活動紹介・通学路の交通マナーについて	13	4	11	3
守山南中学校	8月7日(月)	・生徒会組織や活動および少年補導委員会の活動紹介 ・身近なルールについて	9	2	8	3
守山北中学校	8月4日(金)	・少年補導委員活動紹介 ・部活動のリーダーとして	27	3	9	2
明富中学校	8月29日(火)	・生徒会、少年補導委員会の活動説明 ・中学生ができる地域貢献	16	2	6	3
野洲中学校	7月31日(月)	・中学生の活動状況と少年補導委員会の活動紹介 ・日頃、中学生が地域や大人に対して思うこと	19	4	9	2
野洲北中学校	8月3日(木)	・生徒会の取り組みや活動紹介、少年補導委員会の活動紹介 ・交通ルールやマナーについて ・中学生としての社会貢献活動	16	3	6	3
中主中学校	8月29日(火)	・生徒会の活動発表・少年補導委員会の活動紹介 ・校則の改正について	12	3	6	3

～交流会アンケートより～

- ・一番は、自分の思っていることや意見を伝えられた。話せたことが一番良かった。(中学生)
- ・雑談になったこともあったが、とても楽しかった。目を見て話せた。(中学生)
- ・もう少し具体的な話題がたくさんあれば、もっと話しやすかったと思う。(中学生)
- ・大人が手本となることが忘れられていることを、子ども達から教えてもらった。(少年補導委員)
- ・今時の中学生の素直な考えや意見が聞けて良かった。主体的な話し合いができた。(少年補導委員)

たくましく伸びよう伸ばそう湖国の子

11月は滋賀県子ども・若者育成支援推進強調月間です。

守山野洲少年センター『あすくる守山野洲』

〒524-0021 守山市吉身三丁目 11 番 43 号 守山市商工会館 3 階

TEL : 077-583-7474 / 077-570-7557

FAX : 077-581-1419

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>



月曜日～金曜日 8:30～17:15
(土・日・祝・年末年始は休み)
相談無料・秘密厳守
カウンセリングは要予約(水・木・金)